

令和7年度東京地方最低賃金審議会 第2回専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年8月4日（月） 午前10時00分から午後0時1分

2 場 所 東京労働局九段第三合同庁舎13階 賃金相談室

3 出席状況 公益代表委員3名 労働者代表委員3名 使用者代表委員3名

4 議 題

(1) 金額審議

(2) その他

5 議事要旨

(1) 労使各側の意見については、

労働者側委員から

- ・ 連合リビングウェイジの調査結果に基づく、東京で働いて暮らすために必要な水準であって、金額である1,350円が、今すぐ必要な最低賃金額だと認識している。
- ・ 連合リビングウェイジの調査結果では、1か月の収入で生活が賄えていない人や貯金が出来ない人が増えており、社会保障費、食費、住宅関連費及び水道光熱費に負担を感じている人の割合も増えている。こういった状況から、賃上げが物価上昇に迫っていないと考えている。
- ・ 原材料費等が上昇しているが、価格転嫁が進んでいない企業が多いことは把握しており、賃上げのためには、中小企業への支援策も大事である。

との主張がなされた。

使用者側委員から

- ・ 各種資料によると、30人以下の従業員の賃上げ状況というのは2%台であり、300人以上だと4%台になっている。商工会議所の全国調査でも、5%以上賃上げを実施した企業と、賃上げなし若しくは賃下げといった企業の割合を比較すると、二極化の状況となっている。中小企業の賃上げの状況は、2%台から3%台というところが実態だと思う。
- ・ 帰属家賃を除く総合指数で見ると、物価の上昇は6月で3.6%、6月までの9ヶ月の平均で3.4%である。昨年、中賃では最賃近傍で働く方の影響を考え、購入頻度に焦点をあて、頻繁に購入する品目の数字を参照したが、本年度の平均は4.2%である。これらから考えると3~4%前半が物価を考えるとうえでの上昇率と思う。
- ・ 米を中心とする値上がり要因については、様々な意見はあるが、一定程度サプライチェーンの中での混乱があったことも要因の一つと推察される。政策面での対策が必要と思われる項目や一部の品目の値上りを最低賃金でどこまで考慮すべきかは議論が必要である。
- ・ 東京商工会議所の中小企業の景況感に関する調査によると、価格転嫁が3割以下という回答が半数を占めており、中小企業の厳しい状況が窺える。そ

の他の資料からも、仕入れ価格 DI が販売価格 DI を上回っていたり、昨年度よりも倒産件数や東京信用保証協会の代位弁済件数も増えており、中小企業の取り巻く状況は改善していない。

- ・ 現状のデータを踏まえた議論が重要であり、賃金の状況及び物価の状況も含め議論していきたい。

との主張がなされた。

(2) 次回、第 3 回専門部会は、8 月 4 日午後 2 時 00 分から開催することとされた。